

県民運動と結んで ― 請願の採択を主張

12月の県議会には、東海第2原発の廃炉を求める請願や私学助成、30人以下学級の実現、障害児学校の教室不足の解消など教育条件の改善を求める請願が提出されました。大内久美子県議はいずれの請願にも紹介議員となり、強く採択を主張しました。

原発ゼロ

**東海第2は廃炉に
27万をこえる県民署名**

知事提出

大内県議は、東海第2原発は、運転開始から34年を経過する老朽化の危険に加え、30キロ圏内に約94万人が居住し、いったん事故が起きれば取り返しのつかない被害を及ぼすと指摘しました。再稼働を認めず廃炉を求める署名は27万筆を超え知事に提出され、県民の強い願いになっています。大内県議は請願



毎週金曜の夜の県開発公社前での原発反対行動。県議会の動きを報告する大内県議

の採択を主張しましたが、自民党、民主党、公明党などが反対し不採択にしまいました。

教育費軽減

**公立高校との格差解消へ
私学助成の拡充を**

私学助成の拡充を求める請願は父母や教職員など5万5千筆の署名が添えられました。



磯崎議長（当時）（後ろ向き）に要請する私学関係者。同席する大内県議（右から2人目）（12月6日、県議会）

公立高校無償化とともに私立高校への就学支援金を実施されましたが、支援金を引いても初年度納付金は69万円、入学金を除いても年間50万円の学費負担で、今なお公私間格差はひろがっています。

大内県議は「経済的理由による中退者もあり、教育

父母負担の公私間格差 (高校・2011年度県平均)	
696,751円	7,850円
私立	公立
(初年度納付金＝入学金を含む)	

の機会均等を保障するためにも採択を」と強調しました。

この請願は自民党、民主党、公明党などの反対で不採択となりましたが、私学協会提出の「経常費補助の確保」などを求める請願は、日本共産党を含め全会一致で採択されました。

茨城県議会議員 大内 久美子

「安倍政権になって、歴史が逆戻りしてしまうことが心配です。日本共産党の役割は大きいですね」と、衆院選後に、多くの方から話しかけられます。

新たな前進を

もかけ離れ、小選挙区制度のゆがみを実感したのではないのでしょうか。

「仕事を通して原点にたつこと、医師は国民の生命と健康を守るために、連携を強めていきたい」と、県医師会の齋藤会長は新年のあいさつで述べ

ました。

東海村の村上村長は「原発推進をやめさせ、撤退を地方から発信していききたい」と、力強く話しておりました。「私たちはあきらめません。すべての生物を守るため、運動していきましょう」と、毎週金曜日の東海第二廃炉をめざす原発集会で、福島から避難している若い女性が訴えています。

消費税増税中止、原発ゼロ、TPP反対、憲法九条守れなど、国民の世論と運動を広げ、一致点での共闘が、ますます重要になっています。希望がもてる政治をめざし、政治のゆがみをただし、新たな前進にむけて力を合わせていきましょう。

**大内くみ子県議の
県政報告**

2013年1・2月

**第4回定例会
特集**

(12月6日～21日)



横身一知事（左）に重点要望書を手渡す大内県議（11月28日）

**雇用・暮らしを守る
新年度県予算へ
重点要望書**

とくに中小企業の再建を支援するグループ補助金の予算増額と事業継続、放射線被ばくの健康調査、私学助成の拡充や学校耐震化など教育条件の改善などを要望しました。

来年度の県予算に向けて重点要望書を橋本昌知事あてに提出しました。要望書は、東日本大震災の被災者支援と復旧・復興、「即時原発ゼロ」と自然エネルギーの本格導入、介護保険の改善、雇用の確保と中小企業支援、地域農業の再生と食料自給率の向上、生活密着型公共事業への転換など10分野160項目です。

12月県議会で可決された
県議会定数と新たな選挙区割り

選挙区	人 口	新定数	増減	1票の格差
水戸市 (城里町を含む)	290,241	6	▲1	1.58
日立市	193,129	5		1.27
土浦市	143,839	3		1.57
古河市	142,995	3		1.56
石岡市	79,687	2		1.30
結城市	52,494	1		1.72
龍ヶ崎市	80,334	1		2.63
下妻市	44,987	1		1.47
常総市	88,426	2		1.45
(八千代町を含む)				
常陸太田市	76,323	2		1.25
(大子町を含む)				
高萩市	31,017	1		1.02
北茨城市	47,026	1		1.54
笠間市	79,409	2		1.30
取手市	127,124	3		1.39
(利根町を含む)				
牛久市	81,684	1		2.68
つくば市	214,590	4		1.76
ひたちなか市	157,060	3		1.71
鹿嶋市	66,093	1		2.16
潮来市	30,534	1		1.00
守谷市	62,482	1		2.05
常陸大宮市	45,178	1		1.48
那珂市	54,240	1		1.78
筑西市	108,527	2	▲1	1.78
坂東市	56,114	1		1.84
稲敷市	57,067	1		1.87
(河内町を含む)				
かすみがうら市	43,553	1		1.43
桜川市	45,673	1		1.50
神栖市	94,795	2		1.55
行方市	37,611	1		1.23
鉾田市	68,484	2	1	1.12
(大洗町を含む)				
つくばみらい市	44,461	1		1.46
小美玉市	52,279	1		1.71
東茨城郡南部	34,513	1	▲1	1.13
(茨城町)				
那珂郡	37,438	1		1.23
(東海村)				
稲敷郡北部	65,239	1		2.14
(阿見町、美浦村)				
猿島郡	35,124	1		1.15
(境町、五霞町)				
計	2,969,770	63	▲2	

※人口は2010年国勢調査による。
※「1票の格差」は、各選挙区の議員1人当たり人口÷30,534人(最少の潮来市選挙区の人口)

県議会定数・
選挙区を改定

1人区が6割以上——「1票の格差」5選挙区で2倍超える

県議会定数を現行65から63とし、選挙区割りを「1増3減」とする改定案が自民党などの賛成で可決しました。得票が議席に結びつかない「死票」を増大させる1人区が36選挙区のうち22と6割以上を占め、「1票の格差」も2倍を超える選挙区が5つ残されました。また人口と定数の逆転選挙区が8つもあり、見直されませんでした。大内県議は、「民意の公正な反映に逆行する」と改定案に反対を表明。「議員1人当たりの人口を基本に、抜本的に見直すべき」と提起しました。

◎日本共産党の「県議定数と選挙区割りに関する提案（12年7月20日発表は内久美子県議のホームページでご覧下さい）。



乳がん検診

県指針は「65歳まで」

年齢制限の撤廃 県が検討へ

県内調査で茨城西南医療センター（境町）を訪問。スタッフから説明を受ける大内県議

乳がん検診で一部の市が66歳以上は対象にしない方針を打ち出している問題で、大内県議は、県の指針が「65歳まで」と年齢制限を設けていることを指摘

し、「実情にあつていない。見直しを」と要望しました。入江保健予防課長は「今年度、年齢制限についてどう扱うか検討する」と答えました。

4つの広域水道事業の2011年度決算での黒字額

県中央	2億7,500万円
鹿行	4億500万円
県南	13億1,600万円
県西	5億3,100万円

市町村に水道水を供給している県の広域水道事業で11年度、4つの事業全てで黒字を計上しました。純利益の総額25億2,700万円は、剰余金として積み立てられました。

大内県議は「関係市町村長は、他県に比べて高い水道料金の値下げを求めており、積立金ではなく、値下げに踏み切るべき」とただしました。

保健福祉委員会で質疑

保育所「職員配置」「面積基準」の引き上げを
条例化で提起

これまで国が定めてきた保育所の最低基準は法施行にともない地方の条例にゆだねられることになり、「これまでの低い基準がさらに低下するのでは」と関係者の不安を招いています。

今議会に提出された条例案について小沢子ども家庭課長は「人員配置や施設の大きさの基準は、とりあえず現行の最低基準を定めた。利用者や働く方たちの意見を聞いて、必要があれば国に働きかけていく」とのべました。

最低基準は64年前のまま

大内県議は、保育所の最低基準は1948年に定められて以来、抜本的な改定はなく、先進国の中でも最低の水準にあると指摘。子どもが育つ最低基準は国の責任で保障すべきで、低い基準のまま条例化することは、改善の方向にはつながらないと強調しました。

国保税 国庫負担の増額でこそ

国民健康保険の「県単位化」に向けて、国庫負担を減らし、県の特別調整交付金を2%引き上げる条例改定が提出されました。

大内県議は「県単位化」によって市町村の一般会計からの繰り入れがなくなり、いまでも高い保険料がさらに値上げになると反対、国保への国庫負担の増額こそ国に求めるべきだと強調しました。

「意見募集」で寄せられた意見から

- 面積基準は国基準以上の面積としてほしい
- 保育室はゆとりある動き、活動できるようなスペースを設けること
- 2歳未満児4.11㎡以上、2歳以上児は2.43㎡とすること
- 職員配置は国基準以上の条例を制定してほしい
- 保育士の配置基準は児童と保育士の比率を、0歳児2：1、1・2歳児4：1、3歳児15：1、4・5歳児20：1とすること

(保育所の最低基準の条例化に向けて県が行った「意見募集」の結果から)

森林湖沼環境税を5年延長
森林保全や環境対策は
一般財源で行うべき

森林湖沼環境税の課税期間を5年延長する条例改定は、日本共産党以外の賛成で可決されました。

大内県議は「森林の保全や霞ヶ浦の浄化対策などは目的税ではなく、法と条例に基づいて行うべき事業」とのべ、増税の延長に反対しました。

広域水道事業で黒字計上
黒字分は積み立てでなく
水道料金引き下げに

市町村に水道水を供給している県の広域水道事業で11年度、4つの事業全てで黒字を計上しました。純利益の総額25億2,700万円は、剰余金として積み立てられました。

大内県議は「関係市町村長は、他県に比べて高い水道料金の値下げを求めており、積立金ではなく、値下げに踏み切るべき」とただしました。